

時に、市民に広く参加してもらいやすい仕組みを構築し直すべきである。

### 地域振興課

#### ◎随意契約・委託のあり方について

大学等と連携した地域活性化実証事業や移住サポートセンター業務委託等における委託の出し方を踏まえ、委託のあり方について精査すること。また、50万円以上であるにもかかわらず随意契約としていることの判断基準が不明瞭である。入札や補助事業とはしない正当な根拠を持つためにも、しっかりと事前に調査をし、事業を行うよう求める。

### 交通政策課

#### ◎バス通学費の支援について

学生ワイドフリー定期券として月額1万2千円の補助を実施したことは評価をするが、実際には公共交通機関では高校に通学できない学生も存在している。意向調査などを行い、全体として保護者の負担を軽減できる仕組みづくりを図りたい。

### 農業政策課

#### ◎販売網構築事業について

事業費の半分が島外販売のためのプロモーション企画等の委託料と販売促進補助金となっている。島内の地消地産の取り組みこそが肝要であり、その推進とともに前提となる生産量の確保対策を強化することを求める。

### 観光振興課

#### ◎佐渡観光交流機構について

当年度から発足した佐渡観光交流機構に対し、市は負担金5千965万1千円、業務委託料2億7千721万4千810円、合計3億3千686万5千810円を支出しており、当該団体の収入の74.7%を占めている。結果として、市の委託事業が機構の業務の大半を占めている。市は委託した事業の成果を十分に精査することを求めるとともに、機構が独自の財源確保による設立趣旨に沿った事業運営が図れるよう進めること。

### 教育総務課・学校教育課

#### ◎教育委員会の運営について

学校給食センター業務委託に見られるように、教育委員会で決定すべき議案の事実上の審査が記録を取らない非公式な会合で行われた結果、採決に至るまでの経過が不透明となっている。今後早急に是正し、透明な教育委員会運営を確保すべきである。

### 社会教育課

#### ◎佐渡文化財団について

佐渡文化財団の立ち上げのために設置された設立準備委員会に、市は基準もなしに負担金として1千636万5千円を支出したが、結果として1千124万7千926円を余らせることとなり、その全額を受入金として財団の収入に加えた手法は適切とは言えない。

市は財団に補助金の概算払いをしたが、なぜ全額を概算払いしたのか、更に概算払いということであれば、佐渡市補助金等交付規程では「概算払いの交付割合は80%以内とする」と規定されているにもかかわらず、なぜ100%の交付を行ったのか、疑惑の念が払拭できない。また、財団の委託事業が10件あったが、全て随意契約によるものであり、その根拠に疑念が残る。

財団には国の地方創生推進交付金が入っており、交付金の目的に沿った活

用が求められるなか、委託事業が何を目的にして行われたのか、成果品がどのように活用されたのかが不明瞭である。いわば予算ありきで、予算を消化するために行われたものと言わざるを得ない。財団は市が立ち上げた団体であり、設立初年度であるからこそ、補助金の支出や使われ方、事業内容の精査など、市が責任をもつてチェック管理体制を取るべきであった。

結論として、財団のあり方については抜本的に見直しをすること。

### 国民健康保険特別会計

国民健康保険加入者の多子世帯における3人目の子どもの均等割免除は全国にも先駆けるもので評価できる。しかし、実態は対象95世帯に対して35世帯49人の免除に留まっている。周知の徹底を図るとともに個々の事情を勘案し、申請がなくなるとも対応すべきである。

### 下水道特別会計

公共下水道整備計画は、今後の人口の減少を十分に踏まえ、公共施設等総合管理計画におけるインフラ維持管理の将来負担からしても、市民にかかる負担を増やさないよう計画の見直しを図ること。

## 議案等の審議結果一覧

◎は全会一致で可決、○は賛成多数で可決、×は否決、△は継続審査

議案の番号	件名	審議結果	議案の番号	件名	審議結果
議案第109号	専決処分承認を求めることについて(令和元年度佐渡市一般会計補正予算(第8号)について)	◎	議案第139号	団体営土地改良事業の施行について(深浦地区)	◎
議案第110号	佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定について	撤回	議案第140号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	◎
議案第111号	佐渡市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	撤回	議案第141号	令和元年度佐渡市一般会計補正予算(第9号)について	◎
議案第112号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	撤回	議案第142号	令和元年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算(第2号)について	◎
議案第113号	佐渡市職員の給与に関する条例及び佐渡市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎	議案第143号	令和元年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第2号)について	◎
議案第114号	佐渡市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	○	議案第144号	佐渡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎
議案第115号	佐渡市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎	議案第145号	令和元年度佐渡市一般会計補正予算(第10号)について	○
議案第116号	佐渡市火葬場条例の一部を改正する条例の制定について	◎	議案第146号	令和元年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	◎
議案第117号	佐渡市放牧場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	議案第147号	令和元年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	◎
議案第118号	佐渡市赤泊自然休養村管理センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	議案第148号	令和元年度佐渡市介護保険特別会計補正予算(第4号)について	◎
議案第119号	佐渡市赤泊農林漁業体験宿泊施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	議案第149号	令和元年度佐渡市下水道特別会計補正予算(第2号)について	◎
議案第120号	佐渡市ドンデン山荘の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	議案第150号	令和元年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算(第3号)について	◎
議案第121号	佐渡市漁港管理条例等の一部を改正する条例の制定について	○	議案第151号	令和元年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第3号)について	◎
議案第122号	佐渡市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	◎	議案第152号	令和元年度佐渡市病院事業会計補正予算(第2号)について	◎
議案第123号	佐渡市下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の制定について	◎	議案第153号	令和元年度佐渡市水道事業会計補正予算(第2号)について	◎
議案第124号	佐渡市議会議員及び佐渡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	◎	議案第154号	佐渡市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	○
議案第125号	圏民センター条例を廃止する条例の制定について	◎	議案第155号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	○
議案第126号	公の施設に係る指定管理者の指定について(心身障がい者福祉センター)	◎	議案第156号	人権擁護委員候補者の推薦について	◎
議案第127号	公の施設に係る指定管理者の指定について(精神障がい者福祉センター)	◎	議案第157号	佐渡市特別職の職員の給与の減額に関する条例の制定について	◎
議案第128号	公の施設に係る指定管理者の指定について(佐渡海洋深層水分水施設)	◎	議案第95号	平成30年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定について	×
議案第129号	公の施設に係る指定管理者の指定について(ドンデン山荘)	◎	議案第96号	平成30年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
議案第130号	公の施設に係る指定管理者の指定について(佐和田森林公園オートパークさわた)	◎	議案第97号	平成30年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	○
議案第131号	公の施設に係る指定管理者の指定について(赤泊農林漁業体験宿泊施設サンライズ城が浜、赤泊温泉保養センターあかどまり城が浜温泉)	◎	議案第98号	平成30年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	○
議案第132号	公の施設に係る指定管理者の指定について(赤泊自然休養村管理センター)	◎	議案第99号	平成30年度佐渡市下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	○
議案第133号	公の施設に係る指定管理者の指定について(交流センター白雲台)	◎	議案第100号	平成30年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
議案第134号	公の施設に係る指定管理者の指定について(窪田キャンプ場)	◎	議案第101号	平成30年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
議案第135号	公の施設に係る指定管理者の指定について(勤労青少年ホーム、両津運動広場、両津野球場、両津テニスコート、両津農村広場)	◎	議案第102号	平成30年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定について	◎
議案第136号	公の施設に係る指定管理者の指定について(両津総合体育館)	◎	議案第103号	平成30年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	○
議案第137号	公の施設に係る指定管理者の指定について(佐渡スポーツハウス、佐渡市陸上競技場)	◎	議案第104号	平成30年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	○
議案第138号	損害賠償の額を定めることについて	◎	議案第105号	平成30年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	○
			議案第106号	平成30年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	○
			議案第107号	平成30年度佐渡市病院事業会計決算の認定について	◎
			議案第108号	平成30年度佐渡市水道事業会計決算の認定について	◎
			請願第4号	「佐渡に核廃棄物処分場はいらない」佐渡市宣言を求める請願	◎

議案の番号	件名	審議結果
陳情第10号	新潟交通グループに対する適正なる助成金の支出を求める陳情	審議未了
陳情第12号	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情	△
陳情第15号	地産地消の促進についての陳情	△
発議案第10号	天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議について	◎
発議案第11号	佐渡に放射性廃棄物処分場は不要である旨を宣言することを求める決議について	◎

議案の番号	件名	審議結果
発議案第12号	佐渡市議会の議決すべき事件に関する条例の制定について	◎
発議案第13号	ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書の提出について	◎
発議案第14号	藤木則夫副市長に対する辞職勧告決議について	◎
発議案第15号	三浦基裕市長に対する問責決議について	○

◇賛否等の内訳 上表の賛否の分かれた議案(網掛け)について、議員別に賛否等を公表します。

議案等の番号	議決結果	賛否の別		新生クラブ						政友会		日本共産党市議団		市政会		地域政策研究会			公明党	国民党	政風会		無会派			議長猪股文彦		
		賛成	反対	佐々木ひとみ	広瀬大海	上杉育子	駒形信雄	金田淳一	佐藤孝	稲辺茂樹	岩崎隆寿	中川直美	中村良夫	竹内道廣	後藤勇典	渡辺慎一	祝優雄	山田伸之	近藤和義	室岡啓史	坂下善英	伊藤剛	宇治沙耶花	荒井眞理				
114	可決	17	4	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
117	可決	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
118	可決	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
119	可決	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
120	可決	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
121	可決	19	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
145	可決	18	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
154	可決	17	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
155	可決	17	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
95	否決	2	19	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
97	可決	18	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
98	可決	17	4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
99	可決	17	4	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
103	可決	16	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
104	可決	16	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
105	可決	16	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
106	可決	16	5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議15	可決	18	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成、●は反対、退は退席、欠は欠席。なお、議長は採決に加わらない。

## 陳情の処理状況

令和元年第4回(6月)定例会で採択した陳情に対しての市の対応状況を報告します。

### 陳情第14号 新穂潟上温泉早期再開についての陳情

主管課 市民生活課

#### ◆処理経過及び結果

新穂潟上温泉については、本施設の無償貸付に係る議案が令和元年第4回(6月)佐渡市議会定例会において議決された後、早期再開に向けて、新たな運営事業者となった合同会社湯らくと各種手続や機械設備の試運転などを進め、同年7月27日に営業を再開した。

### 請願・陳情の提出期限についてお知らせします

請願・陳情は、原則的には定例会において対応するものとしています。

当該定例会告示日(議会招集日の概ね8日前)までに受理したものについて、その取扱いを議長の意見を付した上で、議会運営委員会に諮って決定します。

ただし、緊急性があり、かつ、次期定例会に持ち越すことが適当でないものにあつてはこの限りではありません。この場合の緊急性の可否については、議会運営委員会で決定します。

※詳細については、議会事務局へお問い合わせください。



# 佐渡市議会だより 表紙写真 大募集



市民の皆様が親しまれ、議会をより身近に感じていただけるよう、佐渡市議会だよりの表紙写真を募集しています。

**【応募資格】** 佐渡市内に在住、在勤、在学の方

- 【募集作品】**
- 撮影場所 佐渡市内で撮影したものに限りです。
  - 応募点数 応募は1人、1回につき3点までとします。
  - 被写体 四季折々の風景、まつり、学校行事、地域行事等の各種イベント（人物、風景は問いません）
  - 規格等 デジタル写真データ（5MBまで）で提出いただくものに限りです。

**【応募方法】** 応募用紙に、撮影者の氏名、住所（市外在住で市内に在勤、在学の方の場合は、会社名か学校名も記載）、連絡先、撮影場所、撮影時期、写真のタイトル（10文字以内）を記載のうえ、佐渡市議会事務局までメール（[gikaidayori@city.sado.niigata.jp](mailto:gikaidayori@city.sado.niigata.jp)）にて送付または、U S B、C D等で郵送もしくは持参してください。  
応募用紙は、佐渡市議会のホームページからダウンロードしていただくか、佐渡市議会事務局までお問い合わせください。

**【応募締切】** 次号（令和2年6月発行）の締切は令和2年5月1日（金）です。

※詳しくは、佐渡市議会ホームページまたは佐渡市議会事務局まで



## ◆議会の動き

年	月	日	内 容
令和元年	10月	11日	議会報編集特別委員会
		17日	議会報編集特別委員会
		25日	議員全員協議会
			各派代表者会議
	29日	産業建設常任委員会	
	11月	5日	決算審査特別委員会
		6日	決算審査特別委員会
		7日	決算審査特別委員会
		8日	決算審査特別委員会
		11日	決算審査特別委員会
		12日	決算審査特別委員会
		14日	決算審査特別委員会
		15日	決算審査特別委員会
		25日	議員全員協議会
			決算審査特別委員会
		29日	議会運営委員会
	各派代表者会議		
	12月	3日	第7回（12月）定例会（～23日）

## ◆行政視察の受入状況

年	月	日	内 容	
令和元年	10月	9日	北海道帯広市議会（観光づくりについて）	
			大阪府大東市議会（域学連携づくり応援事業について）	
	10月	10日	兵庫県南あわじ市議会（観光づくり支援事業について）	
			30日	鳥取県倉吉市議会（介護予防太鼓教室について）
				栃木県真岡市議会（介護予防太鼓教室について）

## 議会の傍聴にお越しく下さい

議会の本会議は公開されています。議場の受付で住所・氏名などを記載していただき、傍聴ができます。お気軽にお越しく下さい。議場は佐和田行政サービスセンター3階、傍聴席は4階です。なお、議会の本会議の日程については、議会事務局へお問い合わせください。



そのためにも市民の皆さまとともに希望ある市政をすすめるために、地方自治にたずさわっている私たちは、大いに力を尽くさなければなりません。

中村良夫 記

編集後記

佐渡市になって15年。昨年は介護報酬不正請求事案の処分に伴い議会が混乱し、今会議では、市長の問責と副市長の辞職勧告が決議されるといふ佐渡市議会が始まって以来の事態となった。今年、十二支では最初の子（ね）の年である。市政の主人公はもちろん主催者である市民であり、佐渡市も市民中心の健全な市政運営にたちかえるべきである。